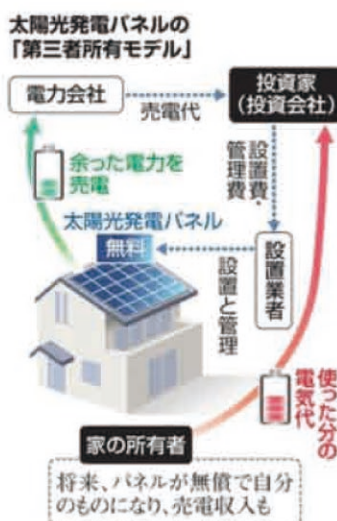


「発電決済」無料で太陽光パネル 10年前後で所有権

佐藤常敬 2018年5月29日08時06分

シェア 677 ツイート list ブックマーク 57 スクラップ メール 印刷

👉 続きから読む



太陽光発電パネルの「第三者所有モデル」

太陽光発電 パネルを自宅の屋根に無料で設置しませんか？ そんな取り組みを太陽光発電 パネル製造販売会社とNTT西日本の子会社が、中四国や九州で進めている。設置費や管理費はこの会社が負担。住宅所有者は当面電気代を会社に支払うが、8～11年後にパネルが自分のものになり、売電収入を得られる見込みだ。関係者は「再生可能エネルギー 普及のための新モデル」と期待を寄せる。

「第三者所有モデル」と呼ばれる仕組みで、一般的には、事業者が住宅所有者と投資家（第三者）をマッチングして事業を進める。

今回の事業に取り組んでいるのはデンカシンキ（松山市）とNTTスマイルエナ



ジー（大阪市）。エナジー社が1軒あたり250万～300万円を投資して、デンカシンキが太陽光パネルを設置。エナジー社が発電した電力を住宅の所有者や電力会社に販売して収入を得る。住宅所有者は、自分で使った分の電気代だけをエナジー社に支払う。エナジー社は一定の利益を得た時点でパネルを住宅所有者に無償で譲る。その後は住宅所有者がパネルで発電して売電もできる。これまでの実績では、パネルで発電した電力の3割程度が家で使われ、7割程度売電されているという。

2016年にデンカシンキが事業を始めたが、設置希望者に比べて投資家が少なかった。同社がエナジー社にかけあって、今年2月にパートナー契約を締結。それまで愛媛県内の約560軒にとどまっていた設置軒数を、20年3月末までに約2万軒にする目標を立てた。

設置する範囲も拡大し、中四国と九州を対象とした。中国・四国・九州の各電力会社の太陽光発電の買い取り価格が東京電力や関西電力に比べて1キロワット時あたり2円高い。都市部に比べて屋根が広い家が多いことや、年間の日照時間が比較的に長いことも地域選びの参考にしたという。

投資先の利益を確保するため、設置には条件がある。この事業では、個人所有の住宅▽35平方メートル以上の南向きの屋根▽00年6月以降に建設され、震度6強～7程度でも倒壊しないなど耐震性の基準を満たしている——などだ。契約後に家を売却するなどした場合は、未回収分を支払うことになる。

譲渡時期の見込みは平均8年8カ月ほど。パネルの発電量や立地により、8年3カ月から10年11カ月と幅がある。実際の発電量に応じて、譲渡時期が多少ずれることがあるという。

設置数は順調に伸びている。3月から販売を始めた徳島県内では、1カ月で30軒の設置が決まった。問い合わせを受けた人のうち条件に合致するのは3割程度にとどまるものの、県内目標の年間300軒を上回るペースだ。

設置を決めた徳島市の会社員木本隆史さん（41）は1年前の自宅の新築時に太陽光パネルの設置を検討したが、初期費用が高くあきらめた。「この仕組みは譲渡を受けるまで維持費もかからず魅力的だ」と話す。

太陽光パネルメーカーや販売会社などで作る太陽光発電協会（東京都港区）によると、11年の東日本大震災を機に再生可能エネルギーに注目が集まり、太陽光パネルの出荷は急増。だが、太陽光発電の買い取り価格の引き下げが続き、市場も踊り場に差し掛かっている。16年度の住宅用の出荷量は、ピークだった13年度の半分程度に減った。協会の山伏正孝・広報渉外部長は「再生可能エネルギーを導入、普及するための新しい方法・モデルになる。エネルギーの地産地消につなげていく取り組みとしても注目したい」と期待している。

設置の問い合わせはデンカシンキ（089・905・6575）へ。（佐藤常敬）